

# 標茶町議会第1回定例会

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	鴻池智子	1. 防犯対策のためカメラ付きインターホンの設置を	平成13年頃に建設された、磯分内地区の公営住宅の居住者の方より、玄関にカメラ付きインターホンを設置して欲しいとの相談がありました。今、設置されている物の場合は来客対応の時には玄関まで出ていかなければならず、年齢とともにその行動も大変になってきているとの事。また現在、社会問題にもなっている、窃盗や匿名、流動型犯罪等も増えてきています。町民生活の安心安全確保と財産を守るためにも、カメラ付きインターホンの設置をするべきと思いますが、町の考えを伺う。	町長	
1番	深見迪	1. 本町でもパートナーシップ制度の導入を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年秋、北海道市長会は知事に対して、パートナーシップ制度の導入を求めた。</li> <li>・パートナーシップ制度は、政令指定都市ではほぼすべてで導入され、人口カバー率は8割ぐらいになっていると聞いている。釧路管内では、釧路市が導入されており、新聞報道では厚岸町が4月から導入するとなっている。</li> <li>・2024（令和6）年3月14日、札幌高等裁判所第3民事部は、法律上同性である者同士の婚姻を認めていない民法及び戸籍法の婚姻に関する諸規定が、憲法第24条及び第14条1項に違反するという判決を言い渡した。特に憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあるが、「結婚の自由をすべての人に」訴訟に対する極めて分かりやすい明確な条文であると考えるが、町長の所見を聞く。</li> <li>・また、戸籍上の同性カップルなどが国を訴えた裁判で、東京高等裁判所は、国に賠償を求める訴えは退けたが、同性どうしの結婚を認めない法律の規定について「差別的な取り扱いだ」として憲法に違反するという判断を示した。この点についても町長の所見を聞く。</li> <li>・日本でのパートナーシップ制度と同性婚の主な違いは、法的効力の有無と権利の保障である。同性婚は法律上の婚姻関係として、例えば相続で、異性婚の配偶者と同等の権利が与えられるが、一方、パートナーシップ制度は制度を導入している自治体内の限られた範囲内で、かつ限定的な権利しか持ちえない。たとえば、公営住宅の入居申し込みの要件である同居親族として同性パートナーも扱われる。公立病院への救急車の同乗、緊急連絡先の指定、症状の説明、面会、治療方</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪		<p>針、手術の同意、退院時期と退院先の相談などができるなど限定的である。そのほか、自治体で当面、法に触れない範囲での同性パートナーに対する様々な権利を広げ、同性の結婚生活を支援する制度が必要であると考えているがどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ制度は、国ではなく、自治体が同性カップルを認め、証明書などを交付する制度であることから、本町でもこの制度の導入を決めてはどうか。</li> </ul>		
		2. 実効性ある防災・減災の整備を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県輪島市は22日、避難生活に必要な食料などの物資を備蓄していたのは指定避難所48カ所のうち、22カ所だったと明らかにした。それを受けて、内閣府が全国のすべての自治体の備蓄状況を取りまとめて公表した。各自治体の災害用備蓄は不十分なところが多く、国は十分な量の確保を働きかけることにしている。気象庁によると、東日本大震災以降、この14年間で日本では震度6弱以上の地震が31回（東日本大地震も含む）発生している。能登半島地震を含め、そのうちの15回の地震は、這わなければ立ってられない震度6強の地震であった。千島海溝沿いの大地震や巨大地震の今後30年以内の発生確率は10%から20%程度に引き上げられている。これらの災害の予測について本町はどのように捉えているか。</li> <li>・2024年度補正予算で「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が新設された。市区町村は4,000万円が上限額で補助率は2分の1となっている。新交付金1,000億円のうち約100億円が3月下旬に交付決定されると聞いているが、本町は交付申請を行ったのか。</li> <li>・「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の令和7年度の概算決定額は2,000億円となっている。小規模自治体も交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては、国が徹底的にサポートすると明言している。7年度の予算が決まった場合、この交付金を積極的に申請して、災害対策を含め、住民福祉や産業振興に役立てると考えるがどうか。</li> <li>・本町には、標茶町防災会議による標茶町地域防災計画があるが、本町の防災計画は見直しの必要があると考えるがどうか。</li> <li>・計画の見直しにあたっては特に、食糧、トイレ、女性に焦点を合わせた避難所計画が重要であると考えているがどうか。</li> </ul>	町長	
		3. 災害や伝染病蔓延、物価高騰の中、修学旅行のあり方について聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化による災害多発、コロナ、インフルエンザ等の伝染性の高い病気蔓延の中、修学旅行についての方針を質す。</li> <li>・予期せぬ事態が発生し、キャンセルしなければならない場合、キャンセル料の補償はどうなるのか。その他、災害などで中止せざるを得ない場合や、インフルエ</li> </ul>	教育長 町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪		<p>ンザ等の病気蔓延の場合も国の補償はあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社や貸し切りバスの人手不足、オーバーツーリズム等の影響をどの程度把握しているか。</li> <li>・昨今の物価高により、保護者の修学旅行費の積み立て金は高くなっていないか。また、物価高による影響に対し、町として支援する考えはないか。</li> </ul>		
3番	本多耕平	1. 公住入居率を向上させるべき	<p>標茶における人口減少、高齢化、核家族化等々による住宅問題は多岐にわたっている。</p> <p>公営住宅制度は健康で文化的な生活を営む住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に低い家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、入居資格は公営住宅法に定められた規定に基づき、標茶町町営住宅条例施行規則により定められている。</p> <p>町長に伺う。公営住宅法に定められているとはいえ、本町の実態を考えると、公営住宅法施行令第二条第二項の家賃算定基礎額に関わる収入分位「4分位」、「6分位」について、特に裁量階層のあり方を踏まえ、以下、4点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子高齢化という状況の中、若い夫婦の町民が所得制限で入居できないケースがあると聞いているが、何故か。</li> <li>2. 公住で空室が20戸以上あるが、その解消について、どのように検討されているか。</li> <li>3. 標茶町内への就職者に対する住宅確保（提供）について、どのように考えているか。</li> <li>4. 長寿命化計画の中で今後、公住のあり方をどのように計画されているか。</li> </ol>	町長	
7番	黒沼俊幸	1. やすらぎ園の介護職員に外国人技能実習生等を採用しては	<p>広報しべちの報道では、やすらぎ園の介護職員の募集欄にはフルタイムが7名、パートでは3名の合計10名の案内が出ています。</p> <p>やすらぎ園の介護職員の不足は常態化しています。この状況に対する町長の考えを伺います。</p> <p>他町村では外国人の技能実習生が介護の仕事に大勢働いている実態があり、本町でも積極的に取り組み、やすらぎ園の業務を円滑化する考えはないかお尋ねします。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
4番	鈴木裕美	1. 釧路湿原かや沼観光宿泊施設について	<p>①開業以来、5か月間経過したが、これまでの利用状況（宿泊利用者数及び日帰り利用者数）を伺う。 また、当初の計画通りの利用者数なのか。</p> <p>②日帰り利用者から要望の多い、食事を提供するレストランの開始が4月から行われると聞いているが、事実なのか。 また、日帰り入浴時間の拡大、特に終了時間の延長について、見直す必要があると考えるがいかがか。</p>	町長	
		2. フッ化物洗口の中止について	<p>本町の保育園、小学校で虫歯予防のためとして、実施されているフッ化物洗口について、人体への影響の心配もあるが、新年度も実施する予定はあるのか。 実施にあたり、保護者への説明はどのように行うのか。 また、説明にあたっては効果ばかりではなく、デメリットについてもしっかり説明する必要があると考えるが、いかがか。 人体への影響（健康被害）はすぐに発症するものではないと言われている。 本年度からフッ化物洗口は実施せず、中止すべきと考えるが、いかがか。</p>	町長 教育長	
10番	渡邊定之	1. すべての学校体育館に空調設備の設置をすべき	<p>文部科学省は令和6年12月27日付で「学校施設環境改善交付金交付要綱」を改正した。その中に空調設備整備臨時特例交付金が含まれている。これは、学校の体育館等への空調付整備の加速化について、令和6年度補正予算において、避難所となる全国の学校体育館等への空調付整備の加速化に必要な経費を計上し、新たな臨時特例交付金を創設するとある。本町もこれに基づき、すべての小中学校体育館に空調設備を設置するべきと考えるがどうか。 体育館は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時の緊急避難所となっていることが多い。今回の予算措置は、避難所の機能を強化し、災害時に備えるという側面もあり、この事業に緊急性を持たせたものであると理解しているがどうか。 この交付金の新設に伴って、標茶町として臨時特例交付金を最大限活用し、環境改善に努めるべきと考えるが、その取り組みの状況はどうか。 対象の工事費は下限額400万円、上限額7,000万円となっているが、もし、本町で活用した場合、どの程度の金額となるのか。</p>	町長 教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
10番	渡邊定之	2. 酪農経営安定のため経営の分析などして支援策を立ててはどうか	<p>全国の酪農家が1万戸を割り込み北海道では、4千戸台となったことが報道されているが、本町の現状はどうか。あわせて今後の見通しについて聞く。</p> <p>コロナ禍対策としてセーフティネット資金などの対応がされたが、その後の酪農、畜産農家の経営状況はどのような結果となっているか聞く。</p> <p>手取り乳価がキログラム当たり、5円近く値上がりすることが決まったが、円高もあって飼料穀物、肥料、資材等の高止まりが経営を圧迫しているため、この程度の値上げでは先行きが不安である。特に、大規模な経営程厳しい現状であると考え、町長の所見を聞く。</p> <p>このような現状を打開するために小規模、大規模農家の経営分析などを行ってみてはどうか。新規就農者や後継者にとっても、今後の役に立つと考えるがどうか。国の24年補正予算の重点支援交付金を活用しての支援策を本町として、検討しているか伺う。</p>	町長	
9番	松下哲也	1. 観光協会とより強化した連携を	<p>本町の観光振興施策に対し、観光協会との連携をより深く強めていくべきとの考えの下、今後に向けての町長の所見を伺う。</p> <p>自治体における観光協会は通常、観光振興や地域活性化を目的として設立されている。自治体とは独立した民間団体であり、自治体観光政策や観光戦略を支援する役割を担っているといわれている。本町の観光協会は会員制であり、個人、企業、団体に構成されており、役員は理事体制をとって運営されている。運営資金については会費、協賛金、自治体からの補助金等でもって構成、運営され、令和6年度は350万円の補助金が計上されている。標茶町観光協会は昨年4月の通常総会において、事務局体制が商工会から役場観光商工課に変更することが承認された。その後の報道で、将来的に法人化に向けて勉強、検討していきたいとのコメントがあった。</p> <p>基本的に自治体と観光協会は観光業の振興や地域の観光資源の活用において、協力関係にあり、連携して地域の魅力を最大限に引き出し、観光客誘致や地域経済の活性化に努力していく役割を担っていると考えます。</p> <p>S L湿原号も年明けから3月末まで、多数運行され、常に満席状態で、多くの観光客の方々が標茶町に訪れて頂き、受け入れにあたり、観光協会、商工会、民間団体とも、一生懸命対応されている。</p> <p>観光振興に取り組む方向は様々あると思うが、観光協会事務局が役場担当課に変更される事により、より観光協会との連携を深め取り組むべきと考え、観光振興策と合わせて、町長の所見を伺う。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信	1. 町の財政危機を町民に伝え協働を呼びかけるべきではないか	<p>令和7年度予算については、約15億円の財源不足が見込まれている。これまで議会では度々財政悪化への懸念が示され、公共事業の見直しや町民への説明の必要性等が提案されるなどしてきたが、職員の努力もあり町の財政は健全性であるとしてきた。しかし、新年度予算は、町の普通預金と言われる「財政調整基金」と災害等への備えである「備荒資金」から約7億円、さらに「町営住宅整備基金」のように町民の生活に直結する複数の特定目的基金から8億円を調達するという。健全であるといい続けてきた財政が、危機的であることを露呈したわけだが、町財政の現状について町長の所見を聞く。</p> <p>さらに、町民の中には、財政が逼迫するとの認識を持ちながら将来性に不安のある事業や政策を実行するために実態を隠してきたのではないかと疑念が生じているが、この点はどうか。現時点で次年度以降の財政運営、ひいては町政運営をどうしようと考えているのか。公債費の支出が15億円に達する令和7年度以降、恒常的に同程度の財源不足額に陥ることは誰の目にも明らかだった。にもかかわらず、特定目的基金を取り崩すという重要な案件の説明が予算案配布の直前というのは、議会を軽視し町民を無視したことになるのか。</p> <p>来年度以降の予算編成は更に厳しさを増し不透明になる。町民の安心安全、子育て支援、福祉の充実を維持しながら財政を立て直すためには、町民の理解と協働が欠かせない。町は、議会は勿論、町民にも詳細を説明し真摯に協力を求めて責任を果たしていくべきだ。</p>	町長	
		2. 妊娠牛を受入れて町営牧場の収支改善を	<p>町長は、財政悪化の要因として公債費の増加、物価と人件費の高騰などとともに、「町立病院」、「町営牧場」、「特別養護老人ホーム」の収支が悪化していることを挙げている。</p> <p>しかし、町営牧場経営悪化の理由は、偏に利用制限によって利用頭数が損益分岐点を下回ったことによるもので、町として運営方針を誤ったためだ。ひとたび減らした乳牛の頭数が容易に回復しないことは、想像に難くなかったはずだ。</p> <p>ただ、公共牧場の役割は常に一定というわけではないので、現時点で酪農家が必要とする乳牛育成プロセスの中の脆弱な部分を補完することで利用頭数は回復できる。町内二ヶ所の哺育センターとメガファームは、妊娠確認後の牛群管理に苦慮している点に注目したい。利用頭数の減少により暫く利用されていない7号牧区と8号牧区のうち、植生と足場のよい放牧地に妊娠牛を受入れてはどうか。利用期間を夏季放牧期間中に限定することで利益率が高くなる。従来であれば、両牧区で300</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信	<p>3. 支援が必要な新入学児童に安心安全な放課後の居場所を提供すべき</p>	<p>頭の放牧が可能だが、当面 200 頭でも確実な増収となる。妊娠鑑定後の乳牛であれば、日々の管理も容易で、事故率も低い。さらに、利用対象に町内の預託牧場を含めれば、業界全体に新たな利益が発生し経済が活性化する。</p> <p>まずは、初妊牛を積極的に受入れ、その状況次第で新業態として妊娠牛の預託や分娩管理について研究を進めてはどうか。</p> <p>4 月から標茶小学校に通う新 1 年生の中には、学校生活を送るうえで支援が必要とされる児童が 5 名いると聞く。当該児童の学校生活に関しては、必要な支援が行われることになるが、放課後については、それぞれどのように過ごすことになるのかを確認しているか。現状、町内二ヶ所の民間が運営している放課後デイサービスは、定員に達していて新規の利用は難しいと聞く。当該児童が放課後デイサービスや学童保育の利用を希望した場合、町あるいは教育委員会として対応が必要ではないか。民間の放課後デイサービスでは、定員を増やすうえでの課題を「スペース」であるとしている点を踏まえ、行政としての対応について聞く。</p> <p>①民間の放課後デイサービスを利用している児童生徒の実態を把握しているか。          ②放課後デイサービスの抱える課題を把握しているか。          ③放課後の空き教室を放課後デイサービスの拠点として提供できないか。          ④未使用の公共施設を放課後デイサービスの拠点として提供できないか。          ⑤町が放課後デイサービスを運営することはできないか。          ⑥いずれにも対応できない場合、支援が必要な児童に対して行政の責任をどう果たすことになるか。</p>	町長 教育長	
2番	櫻井一隆	1. 企業版ふるさと納税の活用とその内容説明を求める	<p>本町は企業版ふるさと納税として、全国から寄付を募集している。信用項目の 1 項目には「釧路湿原国立公園茅沼地区観光宿泊施設エリア上質化事業」を掲げている。この事業を今後も継続するには、町民に理解と協力をしてもらうことが大切であると思うので、以下について質問をする。</p> <p>①上質化事業とは、どのような事業なのか内容の説明を求める。          ②この事業には、何件の寄付があり、合計金額はいくらか。          ③今後もさらなる施設周辺の整備を行うのか、計画はあるのか伺う。</p>	町長	

